

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	こあらっこのうす ル・ソレイユ
経営主体(法人等)	有限会社グランメール
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒230-0001 横浜市鶴見区矢向3-5-27
設立年月日	2017年4月
評価実施期間	令和1年 5月 ～ 2年 1月
公表年月	令和 2年 2 月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の特色】 ・立地および施設の概要 こあらっこのうす ル・ソレイユは、JR南武線尻手駅から徒歩7分の住宅街にあり、目の前には矢向南公園があります。設置法人の有限会社グランメールは、尻手駅を囲むように川崎認定保育園と横浜市認可保育園を各1園、そして学童保育所を1か所運営しています。 こあらっこのうす ル・ソレイユは、認可外保育園から横浜保育室を経て、平成29年4月に認可保育園として開園しました。定員は60名で、現在0～5歳児57名が在籍しています。 園舎は鉄骨造りの3階建てで、86.2平方メートルの園庭があります。1階に事務室と0、1歳児保育室、2階に給食室と2、3歳児保育室、3階に4、5歳児保育室があります。横浜市の「よこはまエコ保育所」の認定を受け、園庭には泥団子の作れる砂を敷き詰めています。 ・園の特徴 保育方針には「育つ力」を十分に発揮し、自らの人生を主体的に生きていけるよう環境を整え、適切に援助していくと掲げています。園名の「ル・ソレイユ」はフランス語で太陽を意味し、どこにいても誰にでも平等にあたたく照らしてくれる太陽のように愛される人に成長して欲しいとの願いが込められています。園では、なんでもやりたがりやさんの子どもたちを応援するつもりで、様々な経験ができるように、リトミックや英語、サッカー、ダンス、クッキングのプログラムを取り入れています。 一時保育、産休明け保育、延長保育、障がい児保育も行っています。 【特に優れていると思われる点】 1. 地域に認められる園としての継続的な取り組み 設置法人系列園合同で行う夕涼み会は、矢向南公園を借り切って実施しています。卒園児や近隣住民には招待状を送り、およそ300名近い参加者があります。町内会が管理している「町のはらっぱ」をサッカー教室で使わせてもらったり、いつも使っている公園を職員と子どもたちで掃除をしたり、ハロウィンや勤労感謝の日には商店街をまわるなど、地域との良好な関係を保っています。 地域の子育て支援としては、2か月に1回「こあらっこの日」を設け、看護師が育児相談をし、男性保育士による「パパ講座」、「給食試食会」では栄養士による相談をしています。 2. 子どもが「育つ力」を発揮できるための物的・人的環境の整備 子どもを取り巻く環境は、物的なものとな人的なものがあり、どちらも大切にすることを意識するために園	

内研修で話し合い、令和1年度からは指導計画の中で、環境構成（物的）と援助・配慮事項（人的）とを明確に分けています。

①（物的環境）子どもたちが様々な体験ができる環境作り

園庭には泥団子が作れる山砂を敷き詰めて、いつでも子どもたちが泥遊びを楽しめるようにしています。戸外活動も多く取り入れ、年齢に応じた公園遊びや散歩、芋ほりにでかけています。また、園内の各階には絵本コーナーを設置し、3階には楽器棚も設置して4、5歳児は自由に楽器を取り出して遊んでいます。

②（人的環境）「育つ力」を援助する言葉のかけかた

子どもに最初からダメと言わず、経験しながら育つようにまず子どもにやらせてみる、また、必要以上に手や口を出さずに必要な援助だけして見守るようにしています。職員は、子どもが泣いたり、黙ってしまっても時間をかけて「〇〇したいの?」「〇〇してみようか」と穏やかな口調で言葉をかけています。

3. 保育の質の向上を図るための取り組み

①理念・基本方針の確認

設置法人では、職員が皆で成長できる組織作りを目指して、「私たちの理念、そして目指す姿」「育成コンセプト」「新入社員の約束」などの各視点から項目立てた「育成方針ハンドブック」を作成しています。認可保育園として3年目の園として、職員が理念や方針を正しく理解して保育を行っていただけるように、育成方針ハンドブックの内容把握のために内部研修を実施しています。

②自己評価の実施

園では、毎月職種別の自己評価を実施し、次月の目標を設定しています。評価項目や確認ポイントも職種別になっています。年度末には全職員が同じ評価シートで自己評価を実施し、次年度の目標の設定をしています。また、新人職員には1か月目から3年後の保育士像をグレードにわけて理念や保育のスキルなどをわかりやすく説明した教育基準全体像を定めています。グレードごとにトレーニングシートで自己評価する仕組みを作っています。

③記録や保育のやり方の統一

開園3年目のため、記録内容や保育のやり方が統一されていませんでした。「書類を書きましょう」という研修を行い、記録類、特に指導計画での何をどう書くかの統一を図っています。また、ほかの保育園から集まってきた保育士の手遊びのやり方がばらばらなため、研修をしてそれぞれの良いところを取り入れ、やり方を統一しました。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. ボランティアや実習生を受け入れる仕組み作り

ボランティアや実習生を受け入れる意義を職員に周知し、マニュアルを作成して受け入れをすることが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・保育理念は『保護者への安心を提供し、個性を大切に「自分らしく育つ」を応援する』、保育方針は『「育つ力」を十分に発揮し、自らの人生を主体的に生きていけるよう環境を整え、適切な援助をしていく』として、子ども本人を尊重したものとなっています。

- ・職員は公平で温かい態度で、大きな声を出さず、丁寧な言葉遣いで子どもと接しています。職員の「育成方針ハンドブック」や新人職員に対応した「教育基準全体像」の中のトレーニングシートには、声かけの仕方などの項目があります。

- ・職員は保育中に子どもをせかしたり強制したりすることがないように、時間にゆとりをもって、子どもにわかりやすい言葉で話をしています。子どもの気持や発言を受け入れられるように、職員は子どもの声に耳を傾けています。

	・おもしろやおねしょをした子どもには叱らず、周りの子どもが気の付かないような対応をしています。心を傷つけるような対応をしないように、育成方針ハンドブックやチェックシートで園内研修をしています。 ・守秘義務については就業規則に明文化し、全職員に周知しています。個人情報についてのガイドラインを作成し、全職員に周知しています。個人情報の取り扱いについては、入園説明会や在園児説明会で保護者に説明しています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・子どもが自分で考えて、自分で育つ力を育むための環境とするため、コーナーを作って子どもの手の届く棚におもちゃを置いています。 ・年齢や発達にふさわしい環境構成を作るために、子どもの成長に合わせて、保育室の環境構成を変えていきます。絵本では、0歳児で発語を促すようなもの、幼児では、子どもの興味や四季折々に合わせて、図鑑などを用意します。 ・子ども同士のケンカは、子どもの考える力をなくさないように、危なくない限り職員は口と手を早く出さないようにしています。泣いていたら、子どもの気持ちを受け止めて当事者同士で話し合うようにしています。 ・雨の日以外は、ほとんど散歩や園庭で遊んでいます。園庭は泥団子が作れる砂（山砂）を入れて、積極的に泥遊びをしています。体操教室、サッカー教室では年齢に合わせた運動をしています。雨の日には、保育室の中でマットや鉄棒、平均台、トンネルなどを使っています。 ・勤労感謝の日には、子どもたちが作ったクッキーやスイートポテトを近隣に配り、ハロウィンでは、子どもたちが商店街をまわっています。 ・食事は楽しくとるものとし、無理強いすることなく、食べられそうもない子どもには先に量を減らすようにしていますが、なんでも1口だけは食べてみようと呼かけをしています。 ・3～5歳児の保育参観のあとに給食を試食してもらい、栄養士からも園での配慮事項などを伝えています。「こあらっこの日」には、地域の人を含めて離乳食の初期から幼児食まで1口ずつ試食できるようにしています。 ・0歳児は5分おき、1歳児は10分おき、2歳児は15分おきに、顔色を見て胸を触って呼吸を確認して乳幼児突然死症候群（SIDS）チェック表を付け、仰向けに寝るように体勢を変えています。 ・トイレトレーニングは、1歳児後半から始める子どももいますが、子どもの感覚や言葉の発達、保護者の意向を尊重して、個別に対応しています。 ・送迎時には、園での様子を口頭で伝えるようにしています。第三者評価の保護者アンケート結果では、送迎時の情報交換について「満足」「どちらかといえは満足」の合計が91%となっています。 ・運営委員会の委員が各クラスの保護者を代表して、事業計画、保育計画、行事結果報告、補助金報告、その他の重要事項について意見交換をしています。

3.サービスマネジメントシステムの確立	・年齢ごとの指導計画案は、クラス担任が作成しています。子どもの意見を取り入れて、遊びを園庭と室内にわけて活動をするなど、柔軟に変更しています。 ・子どもの生育歴や家庭の状況は、保護者から園児調査書を提出してもらって把握しています。また、面接時に把握した記録から、授乳の時間や午睡の時間、食事の好き嫌い、好きな遊びなどを把握し、職員間で情報を共有しています。 ・障がい児保育のほか、配慮の必要な子どもを受け入れています。個別のケースについては、全体会議やクラス会議で話し合い、個別計画・経過記録に援助と配慮内容などを記録しています。 ・食物アレルギーのある子どもについては、除去食を提供しています。誤食防止のために職員間で確認し、専用トレイや専用食器、名札を使用しています。 ・子どものケガはケガリストと保育日誌、健康観察チェック表に記載しています。健康観察チェック表には保護者に必ず伝えるように赤字で記載し、伝えたらOKのサインをしています。 ・保護者の要望・苦情については、苦情解決の手順を定めており、重要事項説明書に明記しています。要望や苦情などについては、苦情受付書に記録して会議の議題として取り上げ、職員間で検討し解決策を周知しています。 ・保護者とは、職員からコミュニケーションをとって話をしやすい関係作りに努めています。また、クラス懇談会や個人面談、無記名式のアンケートを実施して保護者が意見や要望を伝えやすいようにしています。
4.地域との交流・連携	・一時保育はそれぞれ同じ年齢のクラスに入っています。 ・毎週水曜日の園庭開放では5組を受け入れ、園児と一緒に泥遊びや水遊びを楽しんでいます。 ・2か月に1回開催の地域支援事業「こあらっこの日」で看護師が育児相談をし、男性保育士による「パパ講座」、栄養士による「給食試食会」をしています。 ・一時保育の利用者や卒園児を矢向南公園での夕涼み会に招待しています。夕涼み会は設置法人の他園や学童保育と合同で開催し、お神輿、盆踊り、かき氷などの屋台もあり、地域の人を含め約300人の参加があります。 ・ボランティア・実習生受け入れの実績はなく、マニュアルはこれから作成する予定です。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・保護者には保育理念や保育方針を明記した園のパフレットや入園案内、重要事項説明書を配付し、年度初めのクラス懇談会で各年齢に応じた保育内容や行事などを説明しています。 ・経理などのルールを明確にした経理規程や職務分掌と権限・責任を明確にした運営規程などは、職員が閲覧できるように事務所に設置しています。 ・ゴミの減量化やリサイクルの取り組みとして、省エネ機器の導入（LED照明の導入）、壁面・開口部などの断熱、節水機器の導入、室内空気環境の向上（風

	通しの良い設計）に取り組み、よこはまエコ保育所の認証を受けています。よこはまエコ保育所の認証内容は認定書を玄関に掲示しています。 ・説置法人で作成した育成方針ハンドブックは全職員に配付しています。園長が年度初めや園内研修、入社時に口頭で説明し、職員に周知を図っています。 ・主任はクラス担任を兼務しながら、職員の記録類の書き方の統一や技術の向上に取り組んでいます。園長が個々の職員の業務把握をして、主任は職員が良好な状態で仕事に取り組めるように、声をかけたり相談にのったりしています。 ・保育園運営に影響のある重要な情報は、設置法人系列園合同の園長、理事長会議や職員が参加する系列園合同会議で共有しています。 ・中長期計画として、平成29年度～令和6年度（5～7年間）までの長期計画、平成29年度～令和1年度（3年間）の中期計画を策定しています。中長期計画を踏まえた単年度計画を策定しています。
6.職員の資質向上の促進	・人材育成計画として、スキルや職務内容を明文化したキャリアパスを策定しています。職員のキャリアパスを見据えた階層別の研修計画を策定しています。年度末には全職員が一年間の振り返りや次年度の目標を設定する「評価シート」を実施して、園長と面接を行い次年度に生かせるようにしています。 ・園内研修は土曜保育のない土曜日に設定しています。危機管理に関するAEDの研修は、必ず全職員が受講できるように実施しています。 ・新人保育士に対応した教育基準全体像を作成し、目指す保育士像を示しています。グレードごとにトレーニングシートで自己評価しています。 ・園内研修で講師を招き、新保育指針や手遊び歌などの保育技術の指導を受けています。横浜東部地域療育センターの巡回指導は年1回あり、配慮を要する子どもへの接し方について指導を受けています。 ・指導計画・経過記録には、「振り返りと自己評価」の欄を設け、文章で記入する書式となっています。指導計画などの記録の書き方については、内部研修で主任が指導し、実際の指導計画なども主任が書き方の添削をしています。 ・全職員が毎月の自己評価チェックリストや年度末の評価シートを実施しています。全職員の自己評価チェックリストや年度末の評価シートの結果、年度末の保護者の行事アンケート結果、意見を参考にして園の自己評価を行い、課題や検討結果を明確にしています。園の自己評価は、保護者が閲覧できるように書面にして玄関に置いています。 ・全職員が年度末には職種別に「評価シート」を実施し、園長と理事長が確認し評価する仕組みがあります。評価については、園長面接で開示しています。

評価機関による評価

令和 2 年 1 月 30 日

事業所名 こあらっこはうすル・ソレイユ保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I－1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成 	・保育理念は「保護者への安心を提供し、個性を大切に『自分らしく育つ』を応援する」、保育方針は『育つ力』を十分に発揮し、自らの人生を主体的に生きていかれるよう環境を整え、適切な援助をしていく」として、子ども本人を尊重したものとなっています。 ・保護者には保育理念や保育方針を明記した園のパフレットや入園案内、重要事項説明書を配付し、年度初めのクラス懇談会で各年齢に応じた保育内容や行事などを説明しています。 ・全体的な計画の特に養育の部分では、0歳児は3つの視点、1～5歳児は5領域に区分しています。全体的な計画は、職員での振り返りを参考に園長と主任で策定しています。 ・年齢ごとの年間指導計画案や月間指導計画、週日指導計画案は、クラス担任が作成しています。子どもたちに必要な内容は、時間がかかっても納得できるような話しかけをして、日ごろの表情や態度から子どもの気持ちを汲み取るように努めています。子どもが自分の気持ちや意見を伝えやすいように「どうしたいの?」「どうしたらいいのかな?」と声をかけています。帰りの会では、職員が次の日の活動を伝え、翌朝には子どもたちが意見や要望を伝えています。 ・週日指導計画案では子どもたちの意見を取り入れて、子どもの遊びを園庭と室内にわけて活動をするなど、柔軟に変更しています。 <工夫している事項> ・2019年度からは設置法人で「育成方針ハンドブック」を作成し、全職員に配付しています。「育成方針ハンドブック」には「私たちの理念、そして目指す姿」を明記し、職員の理念や方針の理解につなげています。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・入園説明会には保護者と子どもで来てもらい、園長や主任、理事長、栄養士、看護師が参加して説明しています。また、新年度の担任が保護者面接を実施して、必要に応じて栄養士や看護師も参加しています。 ・子どもの生育歴や家庭の状況は、保護者から園児調査書を提出してもらって把握しています。また、面接時に把握した記録から、子どもの授乳の時間や午睡の時間、食事の好き嫌い、好きな遊びなどを把握し、職員間で情報を共有しています。 ・短縮保育については、園見学や入園説明会で保護者に説明しています。入園説明会のレジメには、新入園児には慣らし保育を行うことや短縮保育のスケジュールを記載して保護者に配付しています。 ・0、1歳児の新入園児には基本的な生活に主としてかかわる職員を決めています。在園児の進級時には、子どもが不安にならないように持ち上りの職員を配置し、様子を見ながらフリー職員を入れています。 ・年間指導計画案や月間指導計画、週日指導計画案などの各指導計画は、子どもの発達や状況に応じて策定し、クラス会議で担任と園長が振り返りを行い、次月や次週のねらいなどを話し合っています。保護者からの意見も記録し反映しています。 ・0歳児クラスでは、子ども一人一人の表情や喃語から気持ちを汲み取り、「○○

	のおもちゃ使いたいんだね」「食べたいね」と職員が言葉に置き換えて声をかけています。職員は子ども一人一人の欲求を満たせるように、子ども一人一人の様子の把握に努めています。保育室内には手作りの滑り台や箱、長椅子を設置し、つかまり立ちのできる仕切りの柵やハイハイできるスペースがあり、子どもが十分に体を動かせるよう発達に応じたコーナー作りや配置にしています。また、おままごと道具やぬいぐるみ、音のでるおもちゃ、指先を使うおもちゃ、絵本などを揃えて成長に応じて入れ替えを行っています。保護者とは、連絡帳ノートや口頭で連携を図り、保護者から聞きとった子どもの好きな遊びや家庭でできない遊びも行っています。 ・1、2歳児の子どもが自分で何かをしようとしているときは見守りながら、「自分でできたね」と褒めたり、「やりたかったんだね」と応答的な対応をしています。子どもの体調や食欲などは登園時に保護者から確認して、保育中も注意深く観察しながら子どもに応じた対応をしています。体調の優れない子どもについては、看護師や栄養士と相談しながら対応をしています。保育室ではランポリンやボールプール、マット、トンネルなどを出したり、廊下や階段も使用して遊んでいます。また、公園で走ったり、丘を登ったりするなど、子どもの発育に応じて全身を使って遊べるよう工夫しています。保育室内は、おもちゃや絵本などを子どもが自由に取り出せるようにし、戸外活動も取り入れて探索活動ができるようにしています。 ・3歳児の活動のボディペインティングでは、子どもたちが用紙に足型や手形をつけたり足のすねや頬に絵の具をつけたりしながら、用紙が破れるほどに楽しんでいます。また、友達と同じイメージを持ってブロックやパズルで、家や道路、飛行機などを作って一緒に遊んでいます。 ・4歳児のプール遊びでは、子どもたちが作った玩具を持ち込み、水に慣れてきた子どもたちがワニのように泳いだり顔を付けて泳いだりして、友達同士で楽しんでいます。プール活動ができない子どもは、プールのそばに水遊びができる場所を用意し、ほかの子どもたちと楽しめるようにしています。 ・5歳児は、おばけをテーマとした夕涼み会で子どもたちが製作したお神輿を担いでいます。お神輿作りでは、保育士が「どうやってつくろうか?」と声をかけると、子どもたちがテーマに沿って「折り紙を貼り付けたらどう?」「包帯を巻いたら?」「ペロ(舌)は粘土で作るとか?」と案を出し合って、全員で協力しています。 ・外部講師を招いて、0歳児クラスからのリトミックと英語や3歳児クラスからの体操教室やサッカー教室、4歳児クラスからのダンス教室を活動に取り入れています。また、子どもたちが体を十分動かせるように環境構成や活動内容を検討して実施しています。全体的な計画は、園長から職員会議で職員に周知を図っており、遊びの中での環境や必要な援助については、職員会議やクラス会議で、園長が必要な項目をわかりやすく伝え助言もしています。 <工夫している事項> ・0～2歳児までの連絡ノートは複写式で、睡眠や排便、食事、家庭での様子、家庭からの連絡、園での様子が記載できる同じ書式を使用しています。 ・子どもたちの成長に合わせて、手作りの滑り台やトンネルなどを設置して環境設定しています。 ・経験の浅い職員や子どもが心配で必要以上に先に手や口が出てしまう職員には、子どもが経験した上で考えて主体的に育つために、園長から「必要な援助だけする」ことや、子どもに駄目と言わないでやらせてみよう伝えてしています。
I - 3 快適な施設環境の確保 	・園では用務員を配置しており、主に用務員が清掃手順表に従って園内外の清掃をして掃除点検表に記録しています。また、時間内にできなかったところは職員が確認して清掃しています。園の前にある矢向南公園は、職員と子どもたちで清掃しています。「ボランティアの日」には保護者が清掃をしています。 ・室内空気環境の向上に取り組んで通風や換気が確保され、よこはまエコ保育所の認証を受けています。また、各保育室には空気清浄機と加湿器を置いていま

	す。週案と保育日誌を兼ねた「週日指導計画案」には、毎日の天気や温・湿度を記録し管理しています。保育室では、午睡以外はカーテンを開けて陽光を取り入れるようにしています。 ・保育中の音楽や職員の声が騒音にならないように、園長から職員に伝えていきます。また、声のレベル表を作成し、保育室に掲示しています。 ・0、1歳児クラスのトイレには沐浴設備を0、1歳児クラスのトイレと園庭には温水シャワーを設置しています。沐浴設備や温水シャワーの管理や清掃の手順を定めており、掃除点検表で確認しながら清掃しています。 ・1階の0歳児クラスと1歳児クラスは低い柵と柵で仕切り、落ち着いて過ごせるようにしています。また、コーナーを作り少人数で保育を行うようにしています。 ・食事や午睡などは同じ空間で行っていますが、機能別に空間を設定しています。1階の0歳児と1歳児クラスは、子どもの目線からでもほかのクラスの様子が見える環境にあります。2階の2歳児と3歳児クラス、3階の4歳児と5歳児クラスの間に仕切りはなく、日ごろから子どもたちは交流しています。
I－4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 	・0～2歳児については、1か月に1回個別指導計画として「個別計画・経過記録」を策定しています。幼児についても、障がいのある子どもには、個別指導計画を策定しています。そのほか配慮の必要な子どもについては、日誌の備考欄や経過記録に記録し、クラス会議や全体の会議で話し合っています。 ・個別の目標や計画は、子どもの発達状況などに応じて、その都度変更や見直しを行っています。個別指導計画は、トイレトレーニングの開始や離乳食の開始、完了食への移行など、保護者と一緒に情報共有しながら進める事項などを保護者に伝え、同意を得ています。 ・入園時には、入園申込書や園児調査票などを保護者に提出してもらい、生まれた時の状況や現在までの健康状況を把握しています。入園後は健康台帳に子どもの成長発達を記録しています。子どもや家庭の個別の状況や要望は、0～2歳児は「個別計画・経過記録」に毎月記録し、3～5歳児は「経過記録」を児童票として4期にわけて記録して事務所で保管しています。 ・進級時には前年度の担任から新担任に申し送りの時間を設けています。 <工夫している事項> ・「個別計画・経過記録」の裏面には、保護者面談内容を記載できるようにしています。
I－5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み 	・障がい児保育のほか、配慮の必要な子どもを受け入れています。個別のケースについては、全体会議（月1回）やクラス会議で話し合い、個別計画・経過記録に援助と配慮内容などを記録しています。最新の情報は園長が全体会議やクラス会議で発信しています。横浜市東部地域療育センターのからの情報および研修報告は全職員が確認することとしています。それらの情報によって職員が得た子どもへのかかわりかたなどを、保育に生かしています。 ・玄関や1階などの各フロアはバリアフリーとなっており、3階には多機能トイレを設置しています。子どもの状況に応じて、保護者の同意を得て横浜市東部地域療育センターや病院、横浜市鶴見区福祉保健センターなどから助言や情報が得られる体制が整っています。子どもの障がいの特性を考慮し、個別計画・経過記録を策定しています。子どもに必要な配慮事項は、全職員で共有し話し合っています。年度初めには、全職員に子どもの障がいの特性や情報を通達して、職員間で統一した対応ができるように周知しています。 ・虐待対応マニュアルに基づいた虐待予防チェックリストがあり、職員は送迎時や着替えの際に子どもの様子を観察しています。虐待が明白になった場合は、横浜市中心児童相談所や鶴見区こども家庭支援課に、通告・相談する体制が整っています。虐待が疑わしい場合は、鶴見区こども家庭支援課と連携して見守りなどを行っています。 ・食物アレルギーのある子どもについては、主治医からのアレルギー疾患生活管理指導表を提出してもらい除去食を提供しています。看護師から食物アレルギー

	一や喘息などのアレルギー疾患に関する情報を職員に提供して、子どもへの対応を周知しています。管理栄養士が翌月の献立を保護者に渡し、アレルギーチェックをしてもらっています。また、保護者が毎朝給食室で当日のメニューを確認する仕組みがあります。食物アレルギーについては誤食防止のために職員間で確認し、専用トレイや専用食器、名札を使用して提供しています。 ・外国籍などの子どもの受け入れがあり、入園面談で生活習慣や考え方などの違いや配慮すべきことがあるかを聞き取っています。保育の中には英語プログラムを取り入れ、子どもたちが外国の言葉や文化を知る機会を設けています。 <工夫している事項> ・5歳児クラスでは、「国のクイズ」を行ったり「国と国旗を調べてきて」と子どもに声をかけたりすることで、外国に興味を持てる機会を増やしています。
I－6 苦情解決体制 	・保護者の要望・苦情については、苦情解決責任者を理事長、苦情受付窓口を園長、町内会会長と民生委員を第三者委員として、苦情相談窓口を設置しています。 ・「社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針」を苦情解決マニュアルとしています。苦情解決の手順を定めており、重要事項説明書に明記しています。 ・自分で意見を表明することが難しい子どもには、職員が子どもの様子や表情から気持ちを汲み取るように努めています。保護者とは、職員からコミュニケーションをとって話をしやすい関係作りに努めています。また、クラス懇談会や個人面談、無記名式のアンケートを実施して保護者が意見や要望を伝えやすいようにしています。 ・園単独で解決が困難な場合は、鶴見区こども家庭支援課と連携する体制があります。要望や苦情などについては、苦情受付書に記録して会議の議題として取り上げ、職員間で検討し解決策を周知しています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－1 保育内容[遊び] 	・子どもが自分で考えて、自分で育つ力を育むための環境とするため、コーナーを作って子どもの手の届く棚におもちゃを置いています。 ・年齢や発達にふさわしい環境構成を作るために、子どもの成長に合わせて、保育室の環境構成を変えていきます。絵本では、0歳児で発語を促すようなもの、幼児では、子どもの興味や四季折々に、図鑑などを用意します。 ・朝夕の時間や活動の合間に自由に遊んでいます。遊びが途中になってしまった場合、製作物を棚の上に置いておくことができます。金曜日にはこわす約束をして、子どもたちも納得しています。 ・0歳児後半からこれから何をするかを話して待つことを覚え、1歳児からは遊ぶことを覚えるなど、一斉活動をする準備を整えていきます。一斉活動では、年齢によって鬼ごっこなどルールのある活動を取り入れ、子どもたちがルールを決めることもあります。 ・自由遊びの中で職員は子どもの様子を見守って、必要な場合は援助しています。ほかのことが気になって集中して遊べない子どもには、仕切りを利用して集中できるようにしています。職員は、遊びが見つからない子どもには遊びに誘ってみたり、遊びをさらに発展できるように提案してみたりしています。 ・野菜をプランターで栽培し、クッキング保育に使っています。金魚やカブトムシ、ダンゴムシを飼っています。以前、オタマジャクシをカエルになるまで育てたこともあります。図鑑や時期の生き物や草花の写真を保育室に貼り、実際に外で見つけたときに興味を持てるようにしています。 ・いくつかある公園では、職員が花や木、金魚などに子どもたちの注意を向け、

	葉やドングリを使ってままごとをしたりしています。5歳児が、セミが死んでいるのを見て「命だね」「土にかえる」「アリに食べられて命がめぐる」と言ったりしています。3～5歳児は、貸切バスや電車でジャガイモ堀り、サツマイモ堀りに行っています。 ・絵具、墨、折り紙、ぬり絵、ひもや布、かなづち、手芸用に針や糸、毛糸を用意しています。絵の具でボディペイティング、毛糸であやとりをしたり、布でハロウィンバッグを作ったりしています。 ・子ども同士のケンカは、子どもの考える力をなくさないように、危なくない限り職員は口と手を早く出さないようにしています。泣いていたら、子どもの気持ちを受け止めて当事者同士で話し合うようにしています。 ・職員は公平で温かい態度で、大きな声を出さず、丁寧な言葉遣いで子どもと接しています。 ・雨の日以外は、ほとんど散歩や園庭で遊んでいます。リトミック、英語、体操の前後にも戸外活動をしています。 ・園庭は泥団子が作れる砂（山砂）を入れて、積極的に泥遊びをしています。体操教室、サッカー教室では年齢に合わせた運動をしています。雨の日には、保育室の中でマットや鉄棒、平均台などを使って運動しています。 <工夫している事項> ・子どもを取り巻く環境は、物的なものと人的なものがあり、どちらも大切にすることを意識するために、園内研修で話し合っ、今年から週日指導計画の中で環境構成（物的）と援助・配慮事項（人的）とに分けました。
Ⅱ－１ 保育内容[生活] 	・食事は楽しくとるものとし、無理強いすることなく、食べられそうもない子どもには先に量を減らすようにしていますが、なんでも１口だけは食べてみようとして声かけをしています。 ・季節感のある献立や行事食を提供し、2歳児以上は職員も一緒に食べて、意欲が持てるような声かけをしています。温かいものは温かいままで食べられるように、できるだけ保育室で給仕しています。 ・2歳児からクッキング保育をし、5歳児は包丁も使います。 ・離乳食の子どもたちは、2つのグループに分かれて座り、保育士に手伝ってもらいながら食べています。1歳児の子どもで離乳食の場合は、0歳児と一緒に食べることもあります。手づかみで食べる子どもを保育士が叱ることはなく子どもたちが一人一人のペースで食べられるように援助しています。 ・食卓は、食べこぼしはすぐ拾えるように小さいゴミ箱をテーブルのそばに置くようにして、清潔にしています。時には園庭にシートを敷いて食べることもあります。年度末には2歳児以上がバイキング形式の食事のときもあります。 ・残食記録は給食日誌に記録し、給食合同会議でも、メニューの好評不評、食べにくいものなどを話し合い、次の献立や調理の仕方に反映しています。 ・3～5歳児の保育参観のあとに給食を試食してもらい、栄養士からも園での配慮事項などを伝えています。「こあらっこの日」には、地域の人を含めて離乳食の初期から幼児食まで１口ずつ試食できるようにしています。 ・子どもには睡眠や休息の大切さを伝え、眠れなくても体を休める時間と説明していますが、どうしても眠れない子どもは廊下で絵本やおもちゃで遊ぶようにしています。 ・0歳児は５分おき、1歳児は10分おき、2歳児は15分おきに、顔色を見て胸を触って呼吸を確認して乳幼児突然死症候群（SIDS）チェック表を付け、仰向けに寝るように体勢を変えています。 ・トイレトレーニングは、1歳児後半から始める子どももいますが、子どもの感覚や言葉の発達、保護者の意向を尊重して、個別に対応しています。 ・おもらしやおねしょをした子どもには叱らず、周りの子どもが気の付かないような対応をしています。心を傷つけるような対応をしないように、育成方針ハンドブックやチェックシートで園内研修をしています。 ・延長保育では、時間によって過ごす保育室が変わってきますが、違うクラスの

	おもちゃが新鮮だったり、続きをやりたいおもちゃや絵本を持ってきたり、「どこで遊びたい？」と聞いたりして、子どもがくつろげるように配慮しています。 ・週に1回は担任保育士が早番、遅番をすることにより、保護者とコミュニケーションがとれるようにしています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] 	・「毎日の健康観察の基本的対応」などの健康管理に関するマニュアルがあり、登園後保護者からの報告と観察から健康観察チェック表に記入しています。既往歴や身体測定、健康診断、歯科健診記録を記入した個人ごとの健康台帳があり、一人一人の健康状態が把握できるようになっています。 ・保護者に伝えるべき健康状態は健康観察チェック表に赤字で記入して保護者に伝えています。必要な場合、降園後のことについても話し合っています。 ・2歳児から看護師が歯磨き指導をしています。紙芝居などで歯磨きの大切さを教え、ブラッシング指導をしています。仕上げ磨きは5歳児までしています。 ・健診を受ける前には保護者に、医師に聞きたいことをアンケートに書いてもらい、結果は文書で伝えています。医師から所見がある場合は、看護師から手紙を出しています。年度末には健康台帳を保護者に見せています。 ・感染症対応マニュアルなどは冊子にして、各保育室に置いてあります。登園禁止基準や保育中に感染症などの疑いが生じた場合の対応は、入園前説明会や在園児説明会で、園長、主任、看護師により保護者に説明しています。 ・感染症が園内で発症した場合は、玄関に症名、クラス名、人数を掲示し、発症したクラスには口頭で伝えています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理] 	・清掃マニュアル、室内での吐物の処理方法、食事の提供ガイドラインなどの衛生管理マニュアルがあります。マニュアルは、年度末や必要に応じて職員会議で話し合って見直しをしています。 ・入職時や時期に合わせて嘔吐処理などの研修をしていますが、非常勤職員には口頭で伝えるだけになっています。 ・マニュアルに基づいて園内、園外の清掃を行って、清掃チェック表に記録し、清潔に保たれています。乳児のおもちゃの消毒を毎日行っています。「ボランティアの日」には、保護者が参加して、大掃除をしています。嘔吐処理セットは、各階のトイレに置いてあります。 <コメント・提言> ・非常勤職員にも口頭だけではなく、マニュアルの定期的な実技研修の実施が望まれます。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] 	・SIDSに関するマニュアル、水遊びでの監視強化の体制、食事の提供ガイドラインなどを使って、重大事故が発生しやすい場面については特に職員会議などで対策を協議しています。 ・緊急連絡網（園児、職員）、引き取りカードリストがあります。 ・避難訓練は月1回実施しており。通報訓練で非常ベルを鳴らすほか、年に総合訓練1回、火災3回、地震3回、浸水3回、不審者2回の訓練をし、避難場所への誘導をしています。消防署見学をして、職員も子どもも水消火器の使い方などの消火訓練を受けています。備蓄は、食料、水、懐中電灯、ラジオなどを用意しています。 ・子どものケガはケガリストと保育日誌、健康観察チェック表に記載しています。健康観察チェック表には保護者に必ず伝えるように赤字で記載し、伝えたらOKのサインをしています。 ・ケガリストには、症状、状況、対応、反省を記入し、比較的大きいケガは事故報告書、医療機関を受診したときは受診報告書を作成しています。ほかにヒヤリハットの事例を集めています。職員会議では、動線を考えてロッカーや棚の置き方を変えて再発防止に取り組んでいます。 ・かみつ、ひっかきが多い場合は職員連絡ノートに書いて職員で共有し、クラス会議でも話し合っ、気を付ける場面なども共有しています。 ・警備会社が24時間体制で監視し、散歩時も警備会社の携帯を持っています。警察署員が不審者役になって、不審者対応訓練を行っています。

Ⅱ－３ 人権の尊重 	・子どもへの対応や声かけについては、園内研修で園長から職員に話しており、職員間でも相互に確認しています。職員は保育中に子どもをせかしたり強制したりすることがないように、時間にゆとりをもって、子どもにわかりやすい言葉で話をしています。子どもの気持や発言を受け入れられるように、職員は子どもの声に耳を傾け、子どもが考えて伝えられるように、子どもには「どうしたいの?」「〇〇だったの?」と話しかけています。全職員は子どもの人権を尊重し、自尊心を傷つけることがないように保育を行っています。 ・必要に応じて保育室内を柵やパーテーション、間仕切り開閉壁（フリーウォール）で仕切り、友達や職員の視線を意識しないで遊べる場所を作っています。絵本コーナーや廊下なども、友達や職員の視線を意識しないで遊べる場所となっています。各フロアの廊下や１階の廊下の絵本コーナーは、子どもに威圧感を与えないで一対一で話ができる場所となっています。 ・守秘義務については就業規則に明文化し、全職員に周知しています。個人情報についてのガイドライン（運営規程にプライバシーポリシー）を作成し、全職員に周知しています。個人情報の取り扱いについては、入園説明会や在園児説明会で保護者に説明しています。保護者から写真販売の同意書などは、入園時にもらっています。個人情報は事務所の施錠できる柵で保管し管理しています。 ・職員は、子どもの遊びや行事の役割、服装などを性別で区別することはありません。行事の役割などは子どもに聞きながら、子どもがやりたい役などを選んでいます。出席簿などは生年月日順にし、整列や順番は早い順などにしていきますが、プログラムなどでは男女で分けていることがあります。気になる言動があった場合は、職員会議で話し合う仕組みがあります。 <工夫している事項> ・職員の「育成方針ハンドブック」や新人職員に対応した「教育基準全体像」の中のトレーニングシートには、声かけの仕方などの項目があり、職員が共通認識を持てるようになっていきます。 <コメント・提言> ・今後、講師を含めて職員が無意識に性差による固定概念で保育を行っていないかを職員間で振り返る機会を設けることが望まれます。
Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 	・保護者には、入園説明会や在園児説明会で、基本方針について説明しています。年度末には保護者アンケートを行い、運営委員会で保護者の代表と話をし、保育方針が理解されているかを把握しています。 ・送迎時には、一言でも園での様子を口頭で伝えるようにしています。第三者評価の保護者アンケート結果では、送迎時の情報交換について「満足」「どちらかといえば満足」の合計が 91%となっています。 ・連絡帳、シール帳、クラスの様子の掲示、園と保護者を結ぶアプリで、きめ細かに情報交換をしています。 ・相談した内容は、個別計画・経過記録の備考欄に個人面談の内容として記載しています。必要な場合は職員会議で共有しています。 ・玄関に、その日の保育の様子を載せたクラスだよりを掲示しています。 ・入園・進級式、保育参観、在園児説明会で保育内容や目的を説明しています。 ・保育参加はクラスごとの泥遊びです。保育参観後は給食試食会、「ボランティアの日」として保護者による大掃除となっています。 ・ハロウィンで保護者が自主的にお菓子を用意するときに、保育室を提供したり、職員が手伝って手紙の配付や集金をしたりしています。 ・保護者代表が出席する運営委員会が開催され、事業計画、保育計画、行事結果報告、補助金報告、その他の重要事項について意見交換をしています。また、保護者が自主的に卒園児へのプレゼントやハロウィンで配るお菓子のための募金をする際に、園は相談にのっています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・週１回開催の園庭開放や２か月に１回開催の地域支援事業「こあらっこの日」で地域の保護者や子どもと交流する中でアンケートを実施し、子育て支援の要望を把握しています。 ・矢向地区イベント「あつまれ！えがお矢向地区」に参加するにあたり、地域の子育て支援ニーズについてほかの保育園と検討をしています。 ・一時保育は１、２歳児が多く入っていますが、夏休みなどは幼稚園に入っている幼児が月１０名程度入っています。それぞれ同じ年齢のクラスに入っています。毎週水曜日の園庭開放では５組を受け入れ、園児と一緒に泥遊びや水遊びを楽しんでいます。 ・「こあらっこの日」で看護師が育児相談をし、男性保育士による「パパ講座」、「給食試食会」では栄養士による相談をしています。
Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能 	・園庭開放や「こあらっこの日」の情報は、園のホームページに掲載し、矢向地区センターや門扉にチラシを貼ったり、園の見学者にチラシを渡したりしています。 ・育児相談は、毎週水曜日の園庭開放、隔月の「こあらっこの日」、一時保育で来園した人から受けています。 ・鶴見区の「つまみ DE 子育て」に情報を提供しています。 ・鶴見区福祉保健センターや横浜市東部地域療育センター、横浜市中央児童相談所などの必要な関係機関とは、日常的に連携をしています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・一時保育の利用者や卒園児を矢向南公園での夕涼み会に招待しています。夕涼み会は設置法人の他園や学童保育と合同で開催し、お神輿、盆踊り、かき氷などの屋台もあり、地域の人を含め約３００人の参加があります。 ・矢向地区センターの「あつまれ！えがお矢向地区」に子育て相談やわらべうたなどで協力しています。 ・園庭開放では、園庭でのどろんこ遊びや、園内のおもちゃで遊んでいます。 ・勤労感謝の日には、子どもたちが作ったクッキーやスイートポテトを近隣に配り、ハロウィンでは、子どもたちが商店街をまわってお菓子をもらっています。町内会の「町のはらっぱ」をサッカー教室で使わせてもらっています。 ・系列園の保育園とは体操教室やお神輿づくりなどを一緒に行っています。近隣保育園とは、公園や泥んこ遊びなどを一緒にしています。
Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供 	・園のパンフレット、ホームページ、鶴見区の「つまみ DE 子育て」に園の情報を提供しています。 ・園の基本方針や保育内容について、園見学者にはパンフレットなどの資料に基づいて説明しています。 ・問い合わせがあったときは、園児の様子が分かる午前中の見学を勧めています。園長が１日５、６組の見学者に対応しているため、日程を選んでもらっています。可能であれば午後や土曜日など、見学希望者の都合に合わせています。
Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ 	・ボランティア・実習生受け入れのマニュアルはこれから作成する予定です。 ・ボランティア・実習生の受け入れの実績はありません。 <コメント・提言> ・ボランティア受け入れは、園運営が閉鎖的になるのを防ぎ子どもの生活が広がるメリットがあります。実習生受け入れは、将来の人材育成の面から大切であり、保育内容や保育姿勢を見直すきっかけにもなります。今後受け入れマニュアルを整備した上でボランティア・実習生を受け入れることが期待されます。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V－1 職員の人材育成 	・園長は園運営に必要な人材構成を把握して、理事長と人材の補充を行っています。人材育成計画として、スキルや職務内容を明文化したキャリアパスを策定しています。職員のキャリアパスを見据えた階層別の研修計画を策定しています。年度末には全職員が一年間の振り返りや次年度の目標を設定する「評価シート」を実施して、園長と面接を行い次年度に生かせるようにしています。 ・研修計画は、キャリアパスや職員の研修ニーズに基づいて、園長が策定しています。園内研修は土曜保育のない土曜日に設定しています。危機管理に関するAEDの研修は、必ず全職員が受講できるように実施しています。研修受講後には研修受講報告書を提出し、職員に回覧して研修に参加していない職員も情報や知識を得られるようにしています。 ・非常勤職員には、常勤職員同様に育成方針ハンドブックや各勤務の仕事内容一覧表、受け入れ時の対応、身だしなみマニュアル、教育基準全体像を配付しています。業務に支障がでないように、常勤職員と非常勤職員の組み合わせを考慮し、シフトを組んでいます。どのクラスにでも入れるフリー職員には、事前に担任から仕事の流れを伝えています。 ・非常勤職員の指導は、園長と主任が担当し、担当職員が必要な伝達などをしっかり行うことで、職員間のコミュニケーションを図っています。 <工夫している事項> ・設置法人では育成方針ハンドブックを作成して、みんなで成長できる組織作りを目指しています。育成コンセプトや経験年数や立場に応じた期待する像を明確にしています。 ・新人保育士に対応した教育基準全体像（理念、保育スキル、コミュニケーション、セルフマネジメントなどの項目）を作成し、1か月、3か月、6か月、1年をグレードで分け、3年目までの目指す保育士像を示しています。
V－2 職員の技術の向上 	・職員は各指導計画などでの振り返りや毎月の自己評価、年度末の自己評価を行い、年度末には園の自己評価を行う仕組みがあります。新人職員は、教育基準全体像に基づき、グレードごとにトレーニングシートで自己評価しています。 ・園内研修で保育のデザイン研究所の講師や他園の園長を招き、新保育指針や手遊び歌などの保育技術の指導を受けています。横浜東部地域療育センターの巡回指導は年1回あり、配慮を要する子どもへの接し方について指導を受けています。 ・月間指導計画、週日指導計画案、個別計画・経過記録には、「（保育の）振り返りと自己評価」の欄を設け、文章で記入する書式となっています。保育についての振り返りは、子どもの育ちや取り組む過程などを重視し詳細に記録しています。 ・全職員が毎月の自己評価チェックリストや年度末の評価シートを実施しています。全職員の自己評価チェックリストや年度末の評価シートの結果、年度末の保護者の行事アンケート結果、意見を参考にして園の自己評価を行い、課題や検討結果を明確にしています。園の自己評価は、保護者からの行事アンケート結果に対する回答も含め、そのほかの意見も参考に行っています。園の自己評価は、保護者が閲覧できるように書面にして玄関に置いています。 <工夫している事項> ・指導計画などの記録の書き方については、内部研修で主任が指導し、実際の指導計画なども主任が書き方の添削をしています。 ・全職員が毎月実施する自己評価チェックリストは、職種ごとにわかれています。
V－3 職員のモチベーションの維持 	・キャリアパスや新人の教育基準全体像で、人材育成計画を示しています。就業規則には「賃金」を定め、認可保育園としての人事基準を明確にしています。 ・全職員が年度末には職種別に「評価シート」を実施し、園長と理事長が確認し評価する仕組みがあります。評価については、園長面接で開示しています。

	・保育士の経験・能力や習熟度に応じた役割は、キャリアパスや育成方針ハンドブックに明文化しています。職員の係分担当表で責任を明確にし、現場職員に権限を委譲しています。 ・園長は、日ごろから職員の意見や業務改善の提案を聞いています。職員の意見を受けて、勤務時間帯を調整し、業務改善を図っています。園長面接を年2回実施し、職員の意向調査や要望などの聞き取りを実施しています。
--	---

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・就業規則には、服務原則として服務規律を定めています。行政監査結果は公表されていますが、経営や運営状況などの情報は公表していません。WEB サイトや理事長から得た情報などは、職員が不正や不適切な行為を行わないように園長から発信しています。 ・経理などのルールを明確にした経理規程や職務分掌と権限・責任を明確にした運営規程などは、職員が閲覧できるように事務所に設置しています。経理などは、顧問税理士や社会保険労務士が定期的に確認しています。年度末の会計報告は顧問税理士が実施しています。 ・ゴミの減量化やリサイクルの取り組みとして、ゴミは分別し、製作や遊びに廃材を使用しています。園では省エネ機器の導入（LED 照明の導入）、壁面・開口部などの断熱、節水機器の導入、室内空気環境の向上（風通しの良い設計）に取り組み、よこはまエコ保育所の認証を受けています。よこはまエコ保育所の認証内容は認定書を玄関に掲示しています。 <コメント・提言> ・認可保育園として、経営や運営状況などの情報を公開することが望まれます。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・設置法人で作成した育成方針ハンドブックは全職員に配付しています。園長が年度初めや園内研修、入社時に口頭で説明し、職員に周知を図っています。 ・理念や基本方針は玄関のファイルに入れ、保護者がいつでも見られるようになっています。 ・年2回程度、在園児の保護者の代表5名と理事長、園長、他園の園長、各クラス担当職員が参加して運営委員会を実施して、行事計画や利用、運営などの意見交換をしています。また、職員には園長が会議で説明し、必要に応じて保護者に同意書を記入してもらっています。 ・主任の育成については、育成方針ハンドブックやキャリアパスに明示し、体制を整えています。主任はクラス担任を兼務しながら、職員の記録類の書き方の統一や技術の向上に取り組んでいます。個々の職員の業務把握をするには至っていません。園長が個々の職員の業務把握をして、主任は職員が良好な状態で仕事に取り組めるように、声をかけたり相談にのったりしています。 <コメント・提言> ・スーパーバイザーできる主任の育成プログラムは整備しています。さらに主任がスーパーバイザーとしての役割を果たせるような仕組み作りが望まれます。
VI-3 効率的な運営 	・園長や理事長は、保育園運営に影響のある情報を収集し分析しています。重要な情報は、設置法人系列園合同の園長、理事長会議や職員が参加する系列園合同会議で共有しています。運営面での重要な改善課題については、保育園全体の取り組みとして園の会議で話し合う体制があります。横浜保育室から認可保育園に変更する際には、系列園合同で話し合っています。 ・中長期計画として、平成29年度～令和6年度（5～7年間）までの長期計画、平成29年度～令和1年度（3年間）の中期計画を策定しています。中長期計画を踏まえた単年度計画を策定しています。次代の保育所運営については、設置法人系列園合同園長、理事長会議で検討し、育成方針ハンドブックを策定して後継者の育成に取り組んでいます。

利用者家族アンケート

事業所名:こあらっこはうすル・ソレイユ

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 57名、全保護者 49家族を対象とし、回答は45家族からあり、回収率は92%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は100%(満足64%、どちらかといえば満足36%)と非常に高い評価を得ており、否定的な回答は 0%でした。

◇ 満足度の非常に高い項目(満足とどちらかといえば満足の合計が100%)

- 1) クラスの活動や遊び
- 2) おもちゃや教材
- 3) 遊びと通じた健康づくり
- 4) 給食の献立内容
- 5) 子どもが保育園生活を楽しんでいるか

◇ 比較的満足度の高い項目(満足とどちらかといえば満足の合計が98%)

- 1) 園の目標や方針についての説明
- 2) 面接で子どもの様子や生育歴などを聞く対応
- 3) 年間の保育や行事についての説明
- 4) 保育や行事に、保護者の要望が活かされているか
- 5) 園外活動
- 6) 遊びを通じた友だちや保育者との関わり
- 7) 給食を楽しんでいるか
- 8) 基本的生活習慣の自立
- 9) 昼寝や休憩
- 10) 体調への気配り
- 11) 懇談会や個別面談
- 12) 行事の開催日やは時間帯
- 13) 重要な情報の連絡体制
- 14) 子どもが大切にされているか

◇ 比較的満足度の低い項目(不満とどちらかといえば不満の合計が15%以上)

- 1) ケガに関する保護者への説明やその後の対応…15%

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	9	85	4	2	0	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	79	19	0	0	0	2

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	69	16	0	0	16	0
	その他: 見学していない					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	60	34	2	0	4	0
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	60	38	0	0	2	0
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	51	47	0	0	2	2
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	65	31	4	0	0	0
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	62	29	7	0	0	2
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	51	47	2	0	0	0
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	47	51	0	0	2	0
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	67	33	0	0	0	0
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	67	27	6	0	0	0
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	60	38	0	0	0	2
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	65	33	2	0	0	0
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	60	38	2	0	0	0
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	51	49	0	0	0	0
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	73	27	0	0	0	0
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	69	29	0	0	2	0
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	74	24	0	0	2	0
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	71	27	2	0	0	0
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	60	23	4	2	9	2
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	69	29	0	2	0	0
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	62	23	13	2	0	0
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については %	69	27	4	0	0	0
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については %	60	36	4	0	0	0
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については %	54	42	4	0	0	0
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については %	67	24	9	0	0	0
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については %	36	62	2	0	0	0
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については %	70	24	4	0	2	0
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については %	58	40	2	0	0	0
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については %	40	51	9	0	0	0
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については %	47	51	2	0	0	0
	その他:					
保護者からの相談事への対応には %	56	38	6	0	0	0
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には %	56	36	4	0	4	0
	その他: 利用したことがない					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては %	54	44	2	0	0	0
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては %	69	31	0	0	0	0
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については %	60	23	0	0	13	4
	その他: 該当しない					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては %	65	31	4	0	0	0
	その他:					
意見や要望への対応については %	45	49	4	0	0	2
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は %	64	36	0	0	0

観察方式による利用者本人調査

令和元年 10 月 28 日

事業所名：こあらっこはうすル・ソレイユ

【0 歳児】

<遊び>

子どもたちは、2つのコーナーに分かれて遊んでいます。1つのコーナーには、子どもたちが触って遊べるおもちゃや絵本があります。子どもは、自分で紐を引っ張ったり、絵本を取り出したりしています。「あーあー」と声を出して指さしをする子どもに、保育士は「これ使いたいのね」とすぐに声をかけながら取り出しています。手作りの長椅子を押して移動している子どもには「〇〇ちゃん、すごい力だね」と声をかけています。ソファでくつろいでいる子どもやぬいぐるみで保育士に遊んでもらう子どももいます。

もう 1 つのコーナーには、牛乳パックで作った滑り台やトンネル、子どもが中に入れる箱があります。自由に滑り台を腹ばいで滑ってみたり、トンネルの穴から顔をのぞかせてみたり、箱から顔を出したり引っ込めたりしながら遊んでいます。保育士はそばで見守っています。

<排泄>

離れた場所から子どものいきんだ様子を見ていた保育士が、ほかの保育士に「〇〇ちゃん、うんちでたかも」と声をかけます。子どものそばにいた保育士が「〇〇ちゃん、うんちかな」と声をかけながらオムツの中を覗いて「〇〇ちゃん、オムツ取り換えようね」と抱き上げて、ほかの保育士に声をかけ、トイレに連れていきます。トイレにマットを敷いて寝かせ「キレイキレイしようね、いいウンチでたかな」と子どもに声をかけながら、オムツを交換しています。

<授乳・食事>

保育士は子どもの食事が終わり、少し遊んで眠くなり始めたタイミングを見計らって授乳しています。授乳する際は、抱っこして話しかけながら与えています。すぐに寝させることなく、保育士が立ち上がり子どもの背中をトントンしながらゲップがでるのを待っています。

離乳食の子どもたちは、2つのグループに分かれて座ります。食事の前には、言葉にできなくてもみんなで「いただきます」をしています。自分でご飯やおかずをスプーンですくったり、両手で器を持って上手にスープを飲んでいる子どももいます。手づかみで食べる子どもを保育士が叱ることはなく「〇〇ちゃんゴクゴク」「上手に食べたね」「おいしいねモグモグ」と声をかけています。

待てずに泣き出す子どもには「〇〇ちゃんも食べたいね」と声をかけたり、子どもが食べやすいようにつぶして口に運んだりしながら、子どもたちが一人一人のペースで食べられるように援助しています。

<午睡>

食事が終わり、テーブルを片付けてから布団を敷いています。食事のあと子どもたちは遊んでいて、眠くなった子どもから布団に横になり、保育士がそばについて体をさすっています。子どもたちがおおよそ眠りにつき始めてから、明かりを暗くしています。保育士は子どもたちの様子が見える場所にいます。

【1歳児】

<自由遊び>

子どもたちは、それぞれ好きな遊びを見つけて遊んでいます。買い物かごにままごとの野菜を入れて歩いてみたり、買い物をする真似を試みたり、キッチンコーナでは、まな板で野菜を切っている子どももいます。ブロックを繋げて「できたー」と声をあげる子どもや窓のそばの影を見つけて遊ぶ子どもがいます。好きな絵本を取り出している子どもがいます。一人で声を上げながらジャンプする子どもや人形を出して遊んでいる子どももいます。

夕方になると、手作りのテーブルの上で、車を持った子どもと電車を持った子どもが、ぶつからないように上手に走らせています。0歳児との境の棚のところで、0歳児となにやら話をしている子どももいます。コーナーで絵本をめくって読んでいる子ども、保育士の膝に乗って絵本を読んでもらう子どももいます。

朝の散歩に行く前は、保育士の手遊びや歌に合わせて、子どもたちも片言で歌ったり手を動かしたりしています。

<排泄>

活動の前後や子どもの様子を見て、保育士がトイレに促しています。トイレにはマットを敷いて、マットの上で立ってオムツ交換をしています。オムツ交換や着替えを待つ間には、保育士が手遊びや絵本の読み聞かせをしています。

<食事>

食事の前には保育士が手遊びをしています。給食の歌を歌い「いただきます」をします。保育士が一人一人に配膳し、子どもたちは配膳されたものから食べ始めています。今日はカレーで、混ぜて食べます。「ぼくもー」「まぜたーい」と言う子どもや「やってー」と保育士にスプーンを渡す子どもがいます。保育士は「まぜまぜします」「〇〇ちゃんアムアム」「〇〇食べてみようか」と一人一人に合わせて声をかけています。保育士が混ぜてくれるのを待てずに手づかみで食べ始める子どももいます。食事のペースが遅い子どもは、ゆっくり自分のペースで食べていて、保育士は急がせることなく本人が納得して食べ終わる

のを待っていました。

<午睡>

午睡は保育士が午睡の準備をしている間、明かりを暗くした保育室の一角で、子どもたちには別の保育士が手遊びをしたり、おぼけの絵本の読み聞かせをしています。子どもたちが布団に移動してからも保育士が少し話をしながら、子どもたちが眠くなるのを待ちます。眠くなり始めた子どもたちの身体を保育士がさすりながら、眠りやすくしています。

【2、3 歳児】

<散歩と公園遊び>

2 歳児と 3 歳児が手をつないで出発します。一人の子どもの靴が脱げ、保育士が「靴がぬげましたー」と伝え、と、「ちょっと待ってください」とみんなに声をかける子どもがいます。常に 3 歳児が道路側になるように、離れてもすぐに手をつなぎ直しています。その外側には保育士がいます。工事現場の人に子どもたちから挨拶し、手を振ってもらい「道路直してるよ」と声をかけられます。

公園には、ほかの保育園や地域の子どものたくさんいます。2 歳児と 3 歳児は別れて活動を始めます。保育士が「前見て走ってね、泥のところはツルツルするよ」と注意して「木登りは？」と聞くと、子どもたちが「先生のいるとき」「木を持ったままは？」「目にささっちゃう」と注意事項を確認しています。

3 歳児はそれぞれが好きなところへ全力で走っていきます。友達や保育士を追いかけています。保育士はバラバラになって、子どもたちの様子を見守ります。2 歳児は保育士のそばで自由に走り回り、友達と手をつないだり、保育士を追いかけています。

保育士が葉っぱを拾う様子を見て、子どもたちも拾い始めます。草や葉で「いらっしやいませー」とお店屋さんごっこをする子どもがいます。摘んだ草をまとめて抱えていると、保育士が草を結んで花束のようにしてくれます。子どもの「とらないで」「わかったよ」というやりとりを聞いた保育士が「怒らないで言って」と声をかけています。「先生のお誕生日をやろう」と保育士を囲んでお誕生日ごっこを始めています。子どもが「木登りするー」と保育士に言うと、保育士がそばについて見守ります。無理やり一緒の木に登ろうとする子どもに「待ってね、次かわるから」という子どもや、「次貸して」という子どもがいます。

【2 歳児】

<排泄と着替え>

オムツを持って走ってくる子どもがいます。子どもは自分でトイレに行き、便器に座っています。子どもの様子を見ていた保育士が、すぐにトイレの前に

行き「でた？」と聞くと、子どもが「でたー」と返事をします。自分でできる子どもは、トイレの中でオムツをはいて汚れたオムツを捨て、手を洗います。

着替えは一人一人に応じた声かけをしています。保育士の「やってみてごらん」「できると思うからやってみて」という声が聞こえています。着替えのときにすねている子どもがいました。子どもは黙ったまま、返事もしないで下を向いています。保育士は「ずっとここにいるの？」「靴下がぬれちゃったから乾かそうか」とゆっくり時間をかけて話しかけています。子どもは何か納得したようで、自分で着替えを始めました。

<食事>

調理員が子どもたちの前でよそって、配膳しています。保育士が今日のメニューを読み上げ、子どもたちが繰り返します。保育士が「長袖の人はどうやるの？」と聞き、子どもが「まくって」と答えます。「なんで、まくるの？」と聞くと、「べたべたになる」と答えます。保育士が「今日はお代わりないよ、そのかわりたくさんよそってあるよ」と伝えると、残念そうにしている子どももいました。食事が終わった子どもは、食器を一つ一つ下膳し、歯磨きを始めます。

【3 歳児】

<排泄>

子どもの様子に合わせて声をかけたり、活動前後にも保育士が声をかけたりしています。着替えをしながら「先生、もらしちゃった」と言う子どもがいますが、保育士に促され自分で着替えています。

<食事>

当番 3 人がおかずの入った皿とスプーンを配っています。保育士は、「(スプーンの置き方が) 反対だよ」と伝えています。準備が終わると当番 3 人が前に出て、給食発表をして「ごいっしょにいただきます」と挨拶をします。保育士は「袖の長い人はまくって食べてね。」と話しています。

「今日は〇〇ちゃんが熱でお休みだよ」「今日は公園に行ったよ」といろいろと報告してくれます。「麺の上に、これをかけて混ぜるんだよ」と食べ方を教えてくれる子どももいます。「全部食べたら、お皿を下げようね」と保育士に言われて、食べ終わった子どもから下膳します。

下げ終わったら歯磨きをして、一人一人保育士の膝に頭を乗せて仕上げ磨きをしてもらいます。そのあとは廊下でブロックなど好きな遊びをしています。

【4、5 歳児】

<散歩と公園遊び>

4 歳児と 5 歳児で手をつなぎ、「前にお友だちを気にしながら歩いてね」

の話を聞いて出発です。信号のない横断報道では、保育士が安全を確かめ、子どもたちは手を上げ、止まった車にお礼を言って渡ります。4歳児の靴が脱げると、5歳児が「ストップ」と言い、靴を履くのを少し手伝ってあげます。子ども同士や保育士とおしゃべりをしたり、出会った人に挨拶をしています。

30分ほどで到着した公園はとても広く、大型遊具の方に一斉に走り出します。

大型遊具には船形や機関車形、雲梯、すべり台、ブランコのほか、斜面、高さが80cmほどある円筒などがあります。「がんばる！だいじょうぶ」と言って雲梯に挑戦する子ども、雲梯に両手・両足でつかまり「(動物の) なまけもの～」と言う子どももいます。ぼこぼこした石の斜面を登り始めた4歳児が「こわいよ」と止まってしまうと、5歳児が「だいじょうぶ」と手を引いています。石につかまらなくて登る子は「オレ、できるよ」と誇らしげです。船の上で、おかあさんごっこをしたり、機関車で電車ごっこをしている子どももいます。

周りの広場ではバナナ鬼をしています。鬼の子たちはどうしたら捕まえられるか何やら相談をし、「○○ちゃんもつかまえないと」と頑張ります。保育士はところどころに立って見守ったり、一緒に遊んだりしています。子どもたちは、言われなくても時々水筒のお茶を飲んだり、休憩したりしています。

保育士が小さな声で「11時です」と言うと、あっという間に集まって並びます。子どもたちは自分で「1、2、3…」と言って人数を数えます。帰り道は、金木犀の香をかいだり、ほおずきを見たり、金魚の数を数えたりしています。

【4歳児】

<食事>

散歩から帰ると着替えをし、脱いだ体操服を上手にたたみます。濡れタオルをテーブルに置いて座ります。当番がカレーライスと、サラダの入った皿を配ります。保育士が「(スプーンや皿の) 右と左はOKですか？」と確認します。当番2人が前に出て、給食発表をします。当番が献立表を見ながら、「ゆっくりと説明します。手を合わせてください。ご一緒にいただきます」と挨拶します。

子どもたちはとてもにぎやかで、アニメの話など会話を楽しみながら食事をしています。あまりにおしゃべりが多い子どもには保育士が「楽しそうだけど、すすんでいますか？ごちそうさまは8ですよ」と伝えています。

ごちそうさまをすると、子どもたちは自分のテーブルで歯磨きをしています。ベッドを子ども2人で力を合わせて運び、並べてお昼寝の準備をします。

【5歳児】

<食事>

当番2人が給食の準備をします。一人の子がごはんを盛り付け、もう一人の

子がそれを受け取ってカレーをかけます。当番の子は上手に盛り付けています。スープは保育士が盛り付けをし、配ります。

給食発表をしていただきますをすると、グループで会話を楽しみながら食事をしています。会話がはずんでつい大きな声になると、保育士が「そんな大きな声を出さないようにね」と小さめの声で注意をします。食べ終わったグループでは、口で「じゃんけんパー」と言いながら楽しんだりしています。食べ終わったグループは食器を重ね、並んで片付けます。

歯磨きを終わると、作成中のブロックの続きをしたり、廃品利用のおもちゃで遊んだり、塗り絵をするなど自分の好きな遊びを楽しんでいます。

＜帰りの会＞

みんな椅子にきちんと座っています。保育士が「今日のステキなことはなんですか？〇〇ちゃん」と当てていきます。当てられた子どもが「△△ちゃんが、ころんでも泣きませんでした」などと答えます。

第三者評価を受審して

令和2年2月13日

こあらっこはうす ル・ソレイユ

園長 竹内幸恵

受審の動機

施設長を中心とした職員の業務や役割、組織を整備し、常に点検し改善に向けて努力していく必要があると思います。これからの事を施設の内部でチェックし、問題点を客観的に把握し改善の優先順位をつけていくのは限界があると考えました。新規開設から3年目を迎え、専門知識を有した外部の評価機関に客観的にみて頂き、質を高めるための改善点を認識し、新たな目標を掲げて、良質で適切なサービスを提供するために受審しました。

第三者評価を受審して

初めての受審に不安もありましたが、心構えとして、普段通りの保育をみて頂き、評価を謙虚に受け止めることを全職員で心掛けました。客観的に細部にわたって丁寧にみて評価をして頂き、保育内容や運営に関して見つめ直す良い機会となりました。全体的に高く評価して頂いたことは自信に繋がるとともに今後の向上にも大きく影響すると思います。

今後に向けて

今回、課題として提起して頂いた「ボランティア・実習生の受け入れ」についてはマニュアルを作成し受け入れの体制を整えていきたいと思っています。また、マニュアルの整備や研修などがあったとしても非常勤職員にまで周知が至らない点においても今後職員間でどのようにしていくと良いかを検討し改善していけるようにしていきたいと思っています。さらに経営や運営状況などの情報を公開できるようにしていきます。

社会、地域が求める質の高い福祉サービスを提供し、子どもたちが心身ともに健やかに育成されるよう、ご指摘いただいた内容を真摯に受け止め、問題点を分析、共有し改善に邁進致します。

最後に、大変お忙しい中アンケートに御協力頂いた保護者の皆様、園の細部にわたって丁寧な評価にご尽力頂いた評価機関の皆様の助言とご配慮に心から感謝申し上げます。誠にありがとうございました。